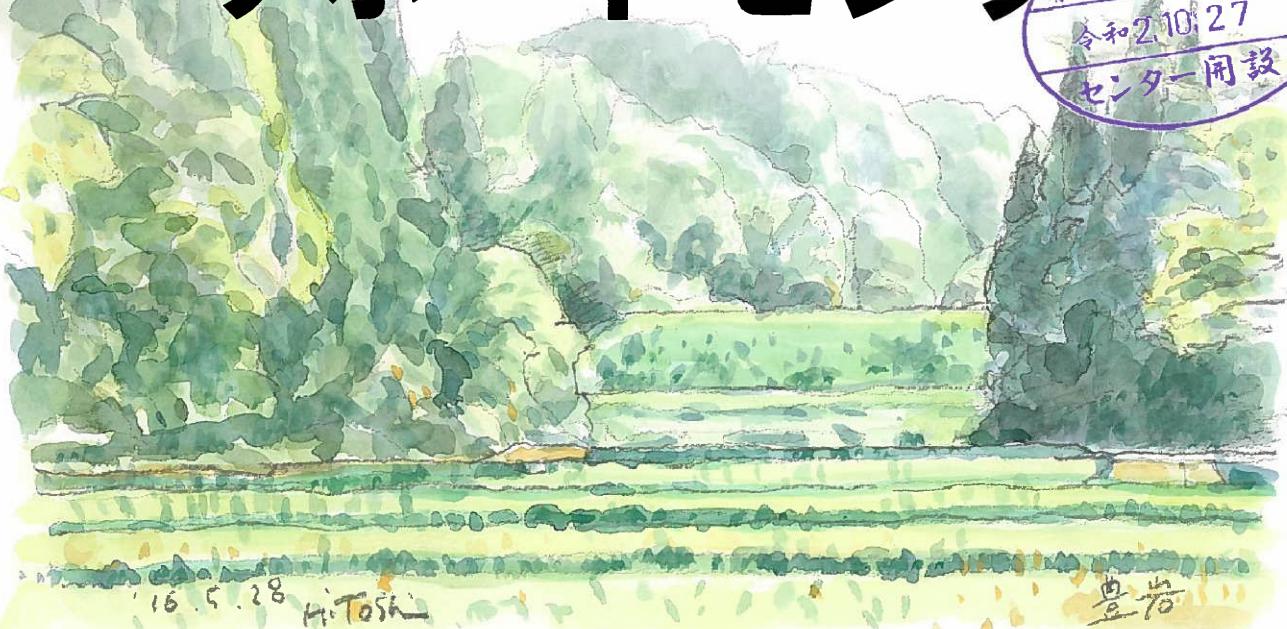




# 秋田県ため池保全 サポートセンター



ため池を管理・所有されている方々へ



## 相談窓口

- 毎週 火・木曜日  
(休・祝日、年末年始を除く。)
- 時間 9:00 ~ 12:00
- 電話 018-888-2732
- 担当 秋田県土地連 管理情報部  
(秋田市高陽幸町3-37 土地改良会館内)
- 申し込み 電話(来館希望の時は電話予約要)
- 相談料金 無料

近年、全国的に集中豪雨や地震による農業が起きたため池が決壊し、人的被害が発生する事案が多発しています。対策としては適正な保全管理及び豪雨時等の専門的な技術者による安全管理を推進するため、相談窓口を開設します。



## 【ため池保全・管理の相談】

ため池の維持管理について相談を承ります。  
ため池施設について助言・指導を行います。



# 秋田県ため池保全サポートセンターの業務概要

(令和2年10月 秋田県が設置。事務局を秋田県土地連に置く。)



## 【目的】

県内に存在する防災重点農業用ため池などの保全管理を推進するため、土地改良事業団体連合会が有する経験や技術力を活用し、ため池管理者等に対しきめ細やかな支援を行い、ため池管理体制の強化を図ります。

## 【基本方針】

ため池の保全・管理における相談対応のワンストップ窓口として対応します。

### 1. ため池管理者等からの相談対応

管理者等からの電話や来所による相談対応をするとともに、必要に応じて県や市町村等の関係者と適切な管理方法などを検討します。

[ため池工事の事業要望などは対象外です。]



### 2. 適正管理のための現地パトロール

水利組合や集落などの脆弱な管理体制のため池を対象に、現地調査を実施し、必要に応じて管理者等に指導・助言を行います。

対 象:個人や集落及び水利組合等が管理する防災重点農業用ため池 令和3年度 予定か所数 67か所。



(防災重点農業用ため池とは、ため池下流に人家などがあり豪雨、地震により堤防が壊れた時に被害が心配されるため池を指します。)

(お願い:パトロールでは、ため池管理者等と市町村担当者の立会をお願いしています。)



### 3. 保全・管理に関する情報収集と講習会の開催

市町村担当者及びため池管理者等に向けた外部の有識者等を招いた講習会を開催し、保全・管理への知識を深めます。

### 4. 業務で収集した保全・管理の情報の共有化

ため池管理者等への支援のため、サポートセンターの活動で得た情報や相談内容について、共有化のためフィードバックします。



## トピックス

サポートセンターの提供情報については、ホームページ内で紹介します。

インターネット ホームページのアドレス  
<https://www.akita-tameike-sc.jp/>